



炭化処理の仕組みを学び、処理された炭をもつ栗小4年生たち。
できた炭は農業用肥料や融雪剤として活用されます。

**もう一度聞いてみませんか？
ごみ分別説明会のお知らせ**

今年の4月から、埋立ごみの減量化を目的に、炭化施設を稼働しました。炭化処理のため、従来あった「その他のごみ」だけを、「炭にできるごみ」と「炭にできないごみ」に細分化しています。半年が経過して、ごみの分別の状況を見てみると、一部ですが、まだ不適切な分別が見受けられます。

月 日	時 間	場 所
10月4日(火)	10:00～11:30	角田改善センター 2階 研修室B
	19:00～20:30	
10月5日(水)	10:00～11:30	総合福祉センター 「しゃるる」 1階中ホール
	14:00～15:30	カルチャープラザ 「Eki」 2階 研修室A
	19:00～20:30	
10月6日(木)	10:00～11:30	南部公民館 研修室、和室
	19:00～20:30	

あらためて、皆さんに「適切な分別方法」について確認いただくため、次の日程でごみ分別説明会を開催します。
“混ぜればごみ、分ければ資源”です。
ごみ分別の徹底に向け、ご協力をお願いします。

北海道では毎年10月を「廃棄物適正処理推進月間」として、不法投棄のパトロールを強化しています。
不法投棄は5年以下の懲役、または罰金1000万円以下の重罪です。
不法投棄されたごみは、当然、投棄した人が片付けるべきですが、判明しない場合は、投棄された土地の所有者・管理者が片付けることになります。
不法投棄は新たな不法投棄を招き、また、次世代を担う子どもたちの環境の悪化にもつながります。地域住民の目で不法投棄をさせない環境をつくりましょう。

**不法投棄は
絶対にやめましょう！**

※お問い合わせ先
栗山興産株式会社 ☎0142

**生ごみ用三角コーナー袋
価格改定について**

生ごみ用三角コーナー袋（栗山町推奨袋・穴なしタイプ）が7月1日から製造原価の高騰により、次のとおり価格が改定されました。周知が遅くなりましたことをお詫び申し上げます。

30枚入り 260円
←
30枚入り 370円



生活と環境

安全・安心なまちを目指して

【問い合わせ】 町環境生活課
環境対策グループ ☎7511
生活安全グループ ☎7510

平成23年全国地域安全運動

- 期間 10月11日(火)～10月20日(水)
- 統一スローガン
「みんなでつくる安心の街」
「みんなで築こう、安全で安心な大地」
- 運動の重点
 - 子どもと女性の犯罪被害防止
 - 住宅を対象とする侵入犯罪の防止
 - 万引き、自転車盗の防止
 - 車上狙いの防止

栗山地区 安全・安心まちづくり キャンペーンパレード

全国地域安全運動の初日に「犯罪のない明るいまちづくり」を目指して、町内の保育所・幼稚園の子どもたち119人による可愛らしいパレードを駅前通りで実施します。

沿道からのご声援をお願いします。

日 時 10月11日(火)
午前10時30分～11時30分

場 所 カルチャープラザEkiから
ご緑広場（松風2）まで

秋の全町一斉清掃

- 日 時 10月16日(月) 午前7時～
- 区 域 栗山町全域
- ※午前6時45分に打上げ花火で合図します（小雨決行、雨天中止）。
※詳しくは、各町内会・自治会経由でお知らせします。



野犬掃とうを行います

放し飼いの犬は野犬とみなし、捕獲処分しますので、放し飼いをされないようご注意ください。

■期間 10月1日(土)～

平成24年3月31日(土)

■区 域 栗山町全域



消防署からの お知らせ



南空知消防組合消防署
☎0150

秋の火災予防運動
10月15日～31日

10月15日(土)から31日(月)までは「秋の火災予防運動」です。

これからの季節は空気が乾燥し、暖房器具など火を取り扱う機会が増えるため、火災が多発する時期になります。住民の皆さんには、この機会に火災予防に対する意識を高めていただき、尊い生命と貴重な財産を火災から守りましょう。

☆住宅用火災警報器を設置していますか？

平成23年6月からすべての住宅に「住宅用火災警報器」の設置が義務づけられています。まだ設置されていないお宅は（自動火災報知設備やスプリンクラーがある建物は除く）、全寝室および階段室（2階に寝室がある場合）に設置しましょう。

平成23年度全国統一防火標語

『消したはず 決めつけないで もう一度』

防火ポスターコンクール 受賞おめでとうございます！



優秀賞（継立中1年）笹谷勇貴さん

秋季消防演習

次の日程で各分団の演習を実施します。なお、演習実施中に車両のサイレンが鳴ることがありますので、火災と間違わないようにお願いします。

第1分団	栗 山	10月15日(土) 午後2時～
※合同	第1部（角田） 第2部（雨煙別）	10月22日(土) 午後2時～
※合同	第1部（継立） 第2部（日出） 第3部（南字田）	10月23日(日) 午前9時～





子どもがキブキブ育つまち

まちという名の家族

—問い合わせ—
町住民福祉課
福祉・子育てグループ
☎2222

10月から 子ども手当 の制度が 変わります

新しい法律に変わり、10月からの子ども手当てを受給するには、これまで受給していた方も含め、支給要件に該当するすべての方があらためて申請しなければなりません。忘れずに申請してください。

〈支払時期〉

平成23年10月から平成24年1月の

◎支給額（平成24年2月支給分から）

0から3歳（一律）	15,000 円
3歳から小学校修了前（第1子・第2子）	10,000 円
3歳から小学校修了前（第3子以降）	15,000 円
中学生（一律）	10,000 円

※10月4日支給分（6月分～9月分）は従来どおり

4カ月分を2月に支給し、2月、3月分を6月に支給します。

〈新たな支給要件など〉

○子どもに対しても国内居住要件が設けられます（留学中の場合などを除く）。
○未成年後見人や父母指定者（父母などが国外にいる場合のみ）に対しても、父母と同様（監護・生計同一）の要件で手当が支給されます。

○単身赴任の場合を除き、監護・生計同一要件を満たす方が複数いる場合は、子どもと同居している方に手当が支給されます。（離婚協議中の別居の場合は、同居する方に手当を支給）。
○保育料や給食費などをあてから差し引くことが可能になります。

「監護」とは
子どもの生活について、社会通念上必要とされる監督・保護を行っている状態。

「生計同一」とは
同居・家計が同じ。または、別居しているが、家計を同じくしている。

〈手続きについて〉

役場の住民福祉課に「認定請求書」を提出する必要があります。現在受給中の方には別途ご案内いたします。なお、認定請求書の提出期限については、猶予期間が設けられています。※特に10月以降に他の市町村へ転居した方、10月以降にお子さんをが生まれの方は14日以内に申請が必要になります。忘れずに申請しましょう。

〈問い合わせ〉

町住民福祉課福祉・子育てグループ
☎2222

子ども・子育て心の相談室

子育てに自信をなくして、
どうしたらいいか わからなくなった時
思い出してください。
相談する人がいることを・・・



匿名可

090-9521-4851

（月～金 9:00～16:30）

【秘密厳守】相談員があなたの悩みに寄り添います。

連載中

そらちね

子ども・子育て心の相談室より

⑥

先月、栗山中学校と継立中学校の学校祭に行ってきました。そこで、心に残ったのは合唱の素晴らしいです。私が中学生のころは「生懸命やるなんて恥ずかしい」と、声を出さない生徒が多かったのですが、栗山の中学生は違いました。一人ひとりが一生懸命に声を出し、みんなが良いものを作り上げようという気持ちがとても伝わってくる合唱でした。

子どもの時、自分から物事に積極的に取り組む体験は大人になつてからの行動にも繋がっていくのではないだろうかと思えます。けれども言われたことをやるだけでは、大人になつてからも自分から動くことは難しくなってしまうのでしよう。

こう考えると、子どもが自分から「やりたい」と興味を持ち行動しようとした時こそ、大人は子どもの気持ちを大事に扱い、温かく見守ってあげることが必要なのではないでしょうか。

（相談員 大館徳子）

10月の あそびの広場

…問い合わせは各施設へ：
子育て支援センター
「スキップ」 ☎21280

【子どもフェスティバル】

日時 10月2日(日)

午前10時30分～午後1時30分

場所 総合福祉センター「しゃるる」

内容 あそびコーナー・食べ物コーナー・観劇

対象 就学前の乳幼児とその親子

日時 10月11日(火)

午前10時30分～11時30分

内容 親子あそび

対象 0歳～1歳5カ月児

日時 10月25日(火)

午前10時30分～11時30分

内容 高校生とあそぼう

対象 1歳6カ月児～就学前

日時 10月14日(金)

午前11時～正午

内容 栄養相談・試食作り（要予約）

対象 就学前の幼児とその保護者

日時 10月22日(土)

午前10時～正午

栗山いちい保育園 ☎1572

【ひよびよサークル】

日時 10月28日(金)

午前10時～11時

内容 親子触れ合い遊び・ホールで体を使って遊ぶ・離乳食見学

対象 0歳～1歳6カ月くらい

日時 10月28日(金)

午前10時～11時



角田保育所 ☎1706

【いちいクラブ】

日時 10月27日(木)

午前10時～11時30分

内容 いも団子作り

対象 1歳～未就学の子

参加料 150円

申し込み 10月21日(金)まで



継立保育所 ☎2032

【わくわく広場】

日時 10月19日(水)

午前10時～11時

内容 ホールで運動遊び

対象 1歳～未就学児

持ち物 運動靴・動きやすい服

栗山めぐみ幼稚園 ☎1459

【なかよし広場】

日時 10月22日(土)

午前9時～午後1時

内容 栗山高校のお兄さん・お姉さんと一緒に遊ぶ

対象 園児・小学生

参加料 400円

申し込み 10月14日(金)まで

※詳細はお問い合わせください。



子どもと一緒においしく…栗産栗消

いただきます!くりやま



たまねぎキッシュ

●材料（4人分）（1人分90kcal）
サンドイッチ用食パン…2枚 卵…1個
ベーコン…15g 赤たまねぎ…1/2個
プレーンヨーグルト…100g 塩少々
バター…小さじ1
ココット容器（スフレ容器）4個

●作り方

- ①ベーコンは1cm幅に切り、赤たまねぎは薄切りにする。食パンは1口大に切る。
- ②フライパンを熱し、バターを入れて溶けたら、①のベーコンとたまねぎをいため、冷ます。
- ③卵とプレーンヨーグルト、塩少々を混ぜ合わせる。
- ④ココットの立ち上がりに①の食パンを並べ、②と③を混ぜ合わせたものを入れる。
- ⑤④を天板に並べ、200度に温めたオーブンで10分焼いたらできあがり！



キッシュはフランス語で食事用パイのこと。
赤たまねぎの紫色は、血液サラサラ成分のポリフェノール（アントシアニン）です。

町地域医療・保健対策室

管理栄養士 上西 洵子

議会の動き

平成 23 年第 6 回定例会

平成 23 年第 6 回栗山町議会定例会において
次の議案が審議されました。
(9 月 6 日招集)



議案

▼栗山町第5次総合計画の一部変更について

やさしい心でつなぐ地域支え合い事業、コミュニティ助成事業補助金、環境保全型農業直接支払事業など新たに主要事業6件を追加するものです。

▼平成23年度栗山町一般会計補正予算(第4号)

5506万5千円を追加し、総額74億4063万5千円となりました。主な内容は、やさしい心でつなぐ地域支え合い事業補助金、農業集落排水事業特別会計繰出金、栗山中学校武道場や町道旭台第2支線の修繕費などの追加です。

▼平成23年度栗山町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

1825万7千円を追加し、総額18億3532万7千円となりました。主な内容は、後期高齢者支援金や、療養給付費等負担金の精算還付金などの追加です。

▼平成23年度栗山町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)

3198万4千円を追加し、総額1億5560万4千円となりました。内容は、公共下水道施設への統合に伴

※補正予算の詳細は町ホームページでご覧になれます。

う長期債繰上償還の元金追加および利子減額です。

▼平成23年度栗山町介護保険特別会計補正予算(第2号)

2277万4千円を追加し、総額13億2992万1千円となりました。内容は、平成22年度における介護給付費および地域支援事業費の確定による国・道負担金および支払基金交付金の返還です。

▼平成23年度栗山町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

38万3千円を追加し、総額1億7071万3千円となりました。主な内容は、平成22年度決算による繰越金の確定や、北海道後期高齢者医療広域連合からの還付金の追加です。

▼栗山町税条例等の一部を改正する条例

地方税法の改正に伴い、住民税などのふるさと納税の寄附金税額控除適用下限額を5千円から2千円に引き下げ、各種税の不申告などに関する過料を、3万円以下から10万円以下に引き上げるなどの改正をするものです。

▼栗山町都市計画税条例の一部を改正する条例

法改正に伴う引用条項の整理をするものです。

▼特別職の職員で非常勤のものの報酬

選挙

次のとおり、選挙管理委員会委員および補充員が選出されました(敬称略)。

選挙管理委員会委員
村上 哲(中央3)
砂田 正樹(松風3)
鈴木 英雄(大井分)
長谷川真由美(桜丘1)
選挙管理委員会補充員
古林 義弘(中央2)
青木 朝雄(桜丘2)
川崎 俊樹(大井分)
宮川ゆかり(富士)



及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

スポーツ基本法が公布・施行されたことに伴い、「体育指導委員」を「スポーツ推進委員」に改めるものです。

▼職員の旅費支給に関する条例の一部を改正する条例

町職員以外の方に、町の依頼により公務を補助するための活動として旅行した場合に、旅費を支給できるように改正するものです。

▼固定資産評価審査委員会委員の選任について

武岡和幸氏(湯地)を選任するものです。

▼教育委員会委員の任命について

鈴木紀元氏(松風3)を再任するものです。

▼栗山町水道事業給水条例

上水道の料金体系見直しについて、平成23年6月に議会提案されました。産業福祉常任委員会で審議され、本議会で可決されました。

認定

▼平成22年度栗山町一般会計・国民健康保険特別会計・老人保健特別会計・下水道事業特別会計・農業集落排水事業特別会計・北海道介護福祉学校特別会計・介護保険特別会計・後期高齢者

つぎだて
自治区構想のモデル地区「継立まちづくり協議会」の活動内容をお知らせしています。
第5回目は「継立神社祭典」の様子です。

今年も9月17日に「継立神社祭典」が行われました。子どもたちが太鼓のリズムに合わせて、神輿とともに地域を練り歩き「祭り」を盛り上げました。

南部公民館では、星降るもちまき大会、大抽選会など、さまざまな催し物が行なわれ、地域全体が初秋の夜を楽しみました。





インフルエンザを 予防しましょう！

【問い合わせ】 町地域医療・保健対策室 ☎ 2256

予防接種を受けましょう！

インフルエンザは患者のせき、くしゃみなどで出されたウイルスが、鼻や気管などの気道に入ることによって感染します。これから冬の季節に向かい、インフルエンザの流行が心配されますので、日頃からの予防をお勧めします。

◆予防法は？

- 流行前にワクチン予防接種を受ける
- 日頃から十分に休養をとり、バランスよく栄養をとる
- 帰宅時はうがい、手洗いをする

◆予防接種を受ける時期は？

○12月上旬までに受けましょう
※インフルエンザの流行は、通常12月から3月ごろが中心となります。予防接種の効果が現れるまでには接種後約2週間程度かかり、5カ月間効果が持続すると考えられています。

◆予防接種費用の一部助成

満65歳以上の町民の皆さんには、予防接種費用の一部助成制度があります。助成内容は、町内の医療機関で12月末までに予防接種を受けた場合に1000円を助成します（生活保護世帯は全額助成）。接種費用から1000円を控除した金額を医療機関に支払ってください。手続きは不要です。

※本年度は新型コロナウイルス予防接種ではないため、町民税非課税の世帯についても1000円の助成となります。

健康のコラム



ゆかり
あらい歯科 院長 新井 由

お鼻で呼吸していますか？ お口で呼吸していますか？

初めて書かせていただきます。何に付いて書こうかと、いろいろと考えましたが、ときどき街で見かける光景でとても気になることがありますので、そのことをお知らせしたいと思います。それは、子どもたちの口元が開いていて、口で呼吸していることが頻繁に見られることです。



口で呼吸（口呼吸）をしているとこんな感じの口もとになります。



口を閉めて鼻で呼吸（鼻呼吸）をするようになります。

口での呼吸には、次のような問題があります。
①口の中が乾燥して、ムシ歯や歯周病になりやすくなります。
例えば、食事をした後、お皿をその

まま放置したら、食べたものがこびりついて洗いにくくなりますね。それが口の中で起きたら一体どうなるのでしょうか？
②脳内温度が上昇することがあります。鼻から呼吸することで、脳が冷却される作用が働きます。口で呼吸するとそれがなくなり、脳内の温度が上がります。そのため脳は風邪で熱がでている



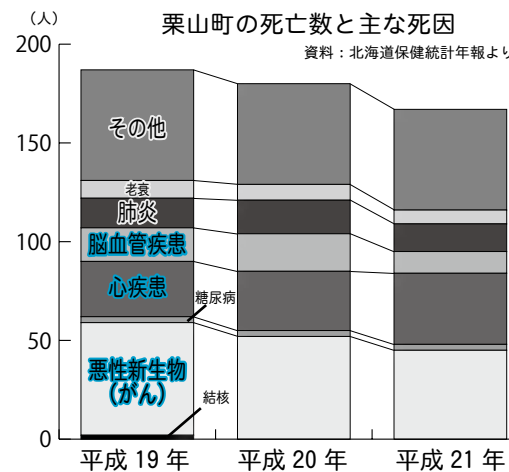
ます。
※町外で受ける場合は、助成の対象になりませんが、町が発行する「予防接種依頼書」が必要になります。

予防医療推進プロジェクト進行中！

栗山町は、がんや脳血管疾患などの主たる疾患による死亡率が全道平均より高く、がん検診、特定健診の受診率が近隣の町にくらべても非常に低い状況が続いています。

左のグラフは、平成19年から21年の3年間の死亡数と主な死因を示したものです。ご覧のとおり半数以上の方が、生活習慣病が起因と言われている、心疾患、脳血管疾患、そして、がんで亡くなっています。

本町では、この状況を少しでも改善するため、昨年度から、『医師等との協働による予防医療推進プロジェクト』に



取り組み、くりやま医療セミナー、健康づくり推進員研修会、健康づくりサロンなどを実施しました。延べ130人の方が参加して下さい、疾病予防の大切さを実感していただきました。
今年度も、10月から健康づくり、疾病予防に関するセミナーをスタートします。多くの皆様の参加をお待ちしております。

健（検）診は、疾病の早期発見・早期治療につながることはもちろんのこと、定期的に継続して受診することにより、自分自身の健康管理にも大変役立ちます。「気になるところが無いから大丈夫」、「ふだん病院にかかっていないから大丈夫」と判断せず、健（検）診を受けることをお勧めいたします。

いきいきと働き、趣味やスポーツなどを楽しみながら人生を過ごすためにも、疾病予防と健康づくりに関心を持ち行動しましょう。



平成22年度栗山医療セミナーのワークショップの様子

のと同じような状態になり、集中力が低下する原因にもなります。
③歯並びが悪くなる場合があります。いつも口を開けた状態になると舌の力の方が強くなり前歯が出てきます。
◇◇◇◇◇
それでは、口呼吸の原因と対策にはどのようなものがあるのでしょうか？
①鼻で呼吸できない疾患がある（アレルギー性鼻炎・慢性副鼻腔炎など）。または扁桃腺の肥大などがある。
②耳鼻科や口腔外科などで原因となっている疾患を治療する。
③口を開ける習慣がある。
口の周囲の筋肉トレーニングで口唇を閉じるようにする。
④歯並びが悪く、口を閉じることができない。
矯正によって歯並びを治す。
→矯正によって歯並びを治す。
→口の周囲の筋肉のトレーニングで口唇を閉じるようにする。

簡単に話しましたが、子どもたちの口元にいま一度ご注意ください。

診療科目

一般歯科・小児歯科・口腔外科
障害者歯科・矯正相談

診療時間

午前 8:30～12:30
午後 14:00～19:00
日曜・祝日はお休み
予約制、急患は随時受け付け
所在地：中央3丁目233
☎ 21964

院長プロフィール

新井 由 院長

出身：栗山町出身
出身校：神奈川歯科大学歯学部
家族：母、猫2匹
趣味：映画鑑賞、読書、テニス

栗山について一言：

祖父の代から続いて100年になります。愛着があって、とても住みよいところだと思っています。



まちの駅 栗夢プラザ

10月のイベント

すみれサークル和紙絵展

日程／10月1日(土)～16日(日)
～和紙の繊細な色を使った作品をぜひご覧ください。～

ジュエリーフラワー秋の教室

日程／10月16日(日)
11:00と13:00の2回
テーマ：ラヴリーアニマルアレンジ

秋まつり思い出お絵かき展

日程／10月17日(月)～27日(木)
～町内の幼稚園や保育所に通うお子さんの可愛い絵がたくさん・ぜひ見に来てね！～

根っ子の会絵手紙展

日程／10月28日(金)～11月5日(土)
～会員皆さんの温かい作品。なぜか心が安らぎます。～



大好評！手打ちそば

毎週金曜日は、おそばの日！
10月は7日・14日・21日・28日です。

街かど介護相談

日時／毎週金曜日 11:00～14:00

ホール・会議室をご利用ください！

サークルや各種団体、商品の展示会などのご利用をお待ちしています。お気軽にご相談ください。

【問い合わせ】まちの駅「栗夢プラザ」

☎ ⑤515・FAX ⑤535
ホームページ
<http://www.kurimu-plaza.com/>
開館時間 9:30～17:30
土・日・祝 10:00～17:00

2011 栗山公園だより10月号 vol.43

あなただけのオリジナル

紅葉したじぎ 作りませんか？

もうすぐ栗山公園にも紅葉の季節が訪れます。
あなただけの『秋の思い出』を作りませんか？

期間：10月8日(土)～11月3日(祝)
10:00～16:00
場所：栗山公園案内所にて受付
料金：おひとり1枚100円(材料費)
(幼稚園・保育園・団体の参加も随時受付
中です！事前にご連絡ください。)



▲自分ですりおろした落ち葉でどんなデザインにしようかな？

栗山公園まつり

10月8日(土) 10:00スタート

キッズダンス全8チームの『ダンスショー』や大好評の『くりりっぱ大会』など盛りだくさんの内容です。ぜひご家族みなさんで遊びにきてくださいね♪

【問い合わせ】

栗山公園案内所 ☎ ⑤0706
指定管理者 たかはしダリア

最新情報を簡単アクセス
<http://t-daria.com/parktop>



こんにちは！

消費生活相談室

ご相談は**南空知消費生活相談室**へ

■日時／毎週月・木曜日
13:00～16:00
■場所／勤労者福祉センター
■栗山消費者協会／☎ ⑤3581

被害にあったら、まず「クーリング・オフ」

訪問販売などで、いったん契約をした場合でも、一定の期間内であれば無条件で契約解除できる制度を「クーリング・オフ制度」といいます。

□クーリング・オフが出来る期間は？

主に契約書を受け取った日を含めての8日間と20日間があります。

8日間～セールスマンが一般家庭などに出向いて販売する訪問販売や電話勧誘販売など

20日間～マルチ商法(知人に商品を紹介販売し儲ける目的で行う商品購入の契約)などの連鎖販売

□期間が過ぎたらクーリング・オフできないの？

基本的にはできません。しかし、契約書に不備がある場合などクーリング・オフをできる場合がありますので、詳しくは消費生活相談室にご連絡をください。



【問い合わせ】町くりやまブランド推進室 ☎ ⑦7516



クッキーを焼いている 中野渡さん

自ら育てた自慢の農産物をクッキーに
富士に、地元素材にこだわったお菓子作りをしている『つくしんぼう』があります。代表の水上由美子さんにお話を聞いてきました。
水上さんは、お菓子作りのほかにもご主人の勝敏さんとともに農業(水上農園)を営んでいます。自らが育てた自慢の野菜に付加価値を付けたい……。異業種の方との交流

また、オープンしてからしばらくすると素材へのこだわりがまたひとまわり大きくなります。なんと、勝敏さんが、クッキーに使う卵にと養鶏を始めたのです。今では約80羽が大きいビニールハウスの中を走り回っています。平飼い



水上さんは、オープン以来一貫して素材にこだわっています。使用する小麦や野菜などのほとんどを自家栽培し、農園で作っていない材料も信頼している仲間の農園から仕入れています。

こだわって とても大変なんですよ

会に参加したことがヒントになり、平成14年に一念発起。『つくしんぼう』をオープンさせました。

また、人気商品のひとつである『大福』は、土曜・日曜だけの限定商品。なんと、添加物を一切入れず、賞味期限を作った当日にしています。その日に作ったものしかお店に並ぶことはありません。

水上さんの素材へのこだわりは、やさしさでもあります。「小麦アレルギーを持つ子どもたちにもおいしいクッキーを食べさせてあげたい」そんな思いから、米粉で作ったクッキーも誕生させました。しかも、お米の中でもアレルギーの原因となる物質が少ない「ゆきひかり」を使用するなど徹底しています。今ではアレルギーに悩みをもつお客さんが町外からも買い求めてくるそうです。

と呼ばれる飼育法で元気に動き回って育ったニトリは、おいしい有精卵を産むそうです。「うちの卵は黄身の色が薄いんです。一般的な卵は、パブリカなどを餌にあげて、黄身の色を濃くしますが、それだとクッキーの仕上がりの色に満足できないんです。こだわるといろいろ大変なんですよ」と水上さんは笑顔で話していました。



栗山のあらゆるモノづくりを募集！自薦他薦は問いません。

【問い合わせ】町総務課広報情報グループ ☎ ⑦7501